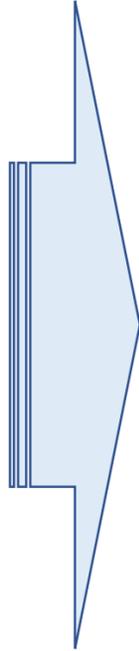


令和6年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

施設名：服部緑地

評価項目	評価基準	評価	評価委員の指摘・提言等
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目 (2) 安定的な運営が可能となる人的能力	労働災害等未然防止のための管理運営	C	<p>■施設所管課の評価 事業実施計画書に示した事項が実施できていない。令和6年度に労働災害が2件、公衆災害(物損)が4件発生した。また、公衆災害(物損)のうち1件は、大阪府への事故発生報告が6日後であった。</p> <p>■評価委員会の指摘・提言 施設所管課評価は適正である。労働災害が2件、公衆災害が4件発生したことだけでなく、事故発生後の大阪府への報告が遅れたことを重く受け止め、昨年度に引き続き再発防止に向けた安全対策の見直し・強化、従業員研修等について適切に実施されることを期待する。</p>



改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
<p>【労働災害】 ○管理事務所職員の園内清掃作業中の切り株でのつまずき転倒事故 ○管理事務所職員の都市緑化植物園での清掃作業中の足を滑らせての転倒事故</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独での作業禁止 ・作業内容に合わせた装備装着、服装着用による安全性向上 ・作業開始前のKY活動徹底・強化 ・植物管理業者対象の安全大会(4回/年)に加え、管理事務所職員対象の安全大会(1回/年)を開催し、安全意識啓発 <p>【公衆災害】 ○除草作業中の飛び石による走行車両フロントガラス破損事故 ○第三駐車場内魅力向上事業建設現場における重機掘削作業中の埋設配管及び断水事故</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草刈り担当者1名に対して防護担当者1名で対応することの徹底と、各担当者の連携強化による飛び石事故防止 ・通行量の多い場所では、飛び石が発生しにくい上下刃逆回転挟み式等の刈払機を使用 ・埋設配管近接工事時は設備配管図に基づき、埋設位置・深さの確認及び、現地での明示 ・埋設配管近接工事時は人力による作業、埋設管の露出後に重機作業とすることを徹底 ・重機作業時は監視員を配置 ・事故発生時の対応について、対応フローを作成することによる関係機関への通報の徹底 	<p>★令和7年度事業実施計画書に以下の項目を記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地内危険箇所確認パトロールを1回/年実施します。 ・作業前に朝礼を実施し、園地内危険箇所確認パトロールで把握した危険箇所を共有し、職員間での周知徹底に努めます。 ・植物管理業者を対象とした4回/年の安全大会に加え、管理事務所職員を対象に安全大会を1回/年開催します。 ・草刈り時の人員配置が適切な体制となるよう、作業計画を作成するとともに、植物管理業者を対象とした安全大会では、防護シート位置が適切となるよう草刈り担当者と防護担当者の連携研修を行います。 ・通行量の多い場所では、飛び石が発生しにくい上下刃逆回転挟み式等の刈払機を使用します。 ・埋設配管近接工事時のマニュアルを作成し、施工業者に事前配付します。 ・管理事務所職員対象の安全大会にて、失敗事例として令和6年度の事故通報遅れを共有し、注意喚起と周知を図ります。 ・事故発生時の対応フローを全管理事務所職員に配付し、周知に努めることで、関係機関への通報の徹底を図ります。